

第5章

ウクライナ情勢とASEAN

—— 競合し、錯綜するプライオリティ

庄司智孝



シンガポールを公式訪問する
プーチン大統領（2018年11
月13日）（タス＝共同）

微温的なASEAN外相声明

二〇二二年二月二四日、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始した直後、ジョセフ・バイデン米大統領はホワイトハウスで記者会見を行った。記者会見で大統領は、ロシア軍の行動を「残忍な襲撃」、ウラジミール・プーチン大統領を「侵略者」と形容し、プーチン大統領とロシアは結果責任を負うことになる、と厳しく非難した。

その二日後、東南アジア諸国連合（ASEAN）は、ウクライナ情勢に関する外相声明を発表した。その非常に簡潔な全文は、次のとおりである。

ASEAN加盟国外相は、ウクライナ的情勢悪化と武力を用いた敵対行為を深く懸念している。我々は、すべての関係当事者に対し、最大限の自制を払い事態を収拾する外交的手段を含む、あらゆるチャネルを通じた対話を追求し、緊張を低減し、そして国際法、国

連憲章と東南アジア友好協力条約の諸原則に従って平和的解決を追求するため、最大限努力するよう求める。

我々は、状況がコントロール不能となることを防ぐための平和的対話の余地はまだあると考える。平和、安全、調和的な共存が実現するよう、主権の相互尊重、領土の一体性¹とあらゆる国家の平等な権利の原則を支持することは、すべての当事者の責任である。

この声明に表れたとおり、ロシアの軍事侵攻に対するASEANの反応は、少なくとも公式には、きわめて微温的であり、そこにロシアを非難する言葉は見つからない。すべての当事者に自制と平和的解決を求めるくだりは、両罰的であらう。ただ、当該声明には当事者の具体的な国家名は一切の言及はなく、ASEANにウクライナを批判する意図があったというよりはむしろ、ロシアに対して強い配慮を働かせた結果、こうした文言になったのであろう。

この外相声明には、日米欧とは明らかに異なる、ウクライナ情勢に関するASEANの立ち位置が如実に反映されている。ASEANの反応と対応にはどのような背景があるのか。第

5章は、こうした問題意識に基づき、ウクライナ情勢へのASEANの対応につき、プライオリティの競合との観点からこれを論じる。ASEANは、東南アジアの一〇カ国からなる地域共同体である。そのため、加盟各国のロシアやウクライナとの二国間関係は多様であり、これに従いウクライナ情勢に対する反応は各国で分かれている。ここでは、各国の反応とASEANとしての反応を区分けし、整理することにより、各国レベルとASEANレベル双方での戦略的利益や政策課題を抽出し、それらが競合することによる問題点を論じる。

ロシアのウクライナ侵攻に対する、ASEAN各国の反応と対応

ロシアのウクライナ侵攻に関し、ASEAN各国の反応は、大きく三つに分かれた。第一に、「ロシア」という国名に言及し、「如何なる口実のもとでも、主権国家へのいわれなき侵攻を強く非難する」と最も明確かつ強い調子で非難したのは、シンガポールだけであつた。^[2] 同国は

その後、日米欧と歩調を合わせ、軍事関連製品の輸出や銀行取引の禁止を中心とする、対露経済制裁措置を発表した。^[3]

第二に、ここには最も多くの国々が該当するが、ASEAN外相声明と同様の微温的内容である。そこでのキーワードは「自制」と「対話を通じた平和的解決」であり、これを双方に呼びかける。また「ウクライナ情勢」に懸念を示しつつも、ロシアやウクライナといった交戦主体の国名自体には言及しない。逆に言えば、こうしたASEANの多くの国々の考えが、共同の外相声明にも反映された。ただ、及び腰の態度を見せながらも、インドネシアは「ウクライナへの軍事侵攻は容認できない」と明言し、ブルネイも「如何なる国の主権、独立と領土の一体性の如何なる侵害も非難する」とやや踏み込んで言及した。^[4] そのほか、フィリピンは個別の声明を出すなど、多くの国々がウクライナにいる自国民の安全に懸念を表明し、自国民保護の姿勢を示した。

第三に、ロシアに対する積極的な支持である。ミャンマーの軍事政権は、ウクライナ侵攻に関し、「ロシアの主権の継続性のため正当化される」「ロシアは大国の一つとして、世界にその地位を誇示した」と述べ、ロシアを全面的に支持する姿勢を示した。^[5] ミャンマーのこうした

姿勢は、二〇二一年二月のクーデターで文民政権にとってかわり、国際的に孤立した軍事政権が、数少ない支援国の一つであるロシアとの関係を重視していることの表れであった。またロシアの行動は、政権維持のために自国民を攻撃することも躊躇しない軍事政権の強権的姿勢とも共鳴するものであった。

二〇二二年三月二日、国連総会の緊急特別会合において、ロシアのウクライナ侵攻に対する非難決議案が採択に付された。採択では、ASEAN加盟一〇カ国のうち八カ国が賛成票を投じ、ラオスとベトナムは棄権した（ミャンマーについては、クーデター前の文民政権の国連大使が引き続き代表を務めており、賛成票を投じた）。さらに、シンガポールに加えカンボジア（と東ティモール）は、決議の共同提案国にも名を連ねた。^{6）}ASEAN諸国の多くは、個別の声明ではロシアに配慮し、穏健な対応に終始したが、国連という集団的な場では、力による一方的な現状変更と国家主権の侵害に危機感を覚え、これを許容しない態度を表明することができた。主権と領土の一体性、そして国連憲章をはじめとする国際法の尊重は、植民地支配を経て独立を果たし、冷戦期の大国間政治に翻弄された歴史を持つASEANこそ求めるものであった。この意味で、ASEANは日米欧と基本的な立場を同じくした。

翌三月三日、ウクライナにおける戦火の拡大を受け、ASEANは二度目の外相声明を発表した。その全文は次のとおりである。

ASEAN加盟国外相は、ウクライナで進行中の軍事的敵対行為に起因する状況の深刻化と、それに伴い生じている人道的条件の悪化に深く悩まされている。したがって我々は、ウクライナの持続可能な平和につながるであろう即時の停戦または休戦と、政治的対話の継続を要求する。我々は、現在の危機に対処し、罪のない人々の苦しみの拡大を回避するための交渉を可能にする環境を創出するための停戦の重要性を強調する。

二〇二二年二月二六日のASEAN外相声明を想起しつつ、我々は、状況がコントロール不能となることを防ぎ、民間および軍の死傷者数の増加、ならびに世界中に広がる悪影響を阻止するための平和的な対話の余地はまだある、という私たちの信念を繰り返す。この点、ASEANは、如何なる可能な方法によっても、関係当事者間の平和的な対話を促進する用意がある。^{7）}

一回目の声明と比べ、民間人の被害の拡大を懸念し、仲介の意思を表明している点が目新しいものの、ウクライナとロシア双方と距離をとるかのような態度は変わっていない。ASEANは、ロシアを非難することにより、同国から不興を買うことを恐れているのだろう。

ASEANの微温的態度の背景——無視できないロシアの存在感

主権、領土の一体性、国際法が国際社会で尊重される重要性を痛感しているはずのASEANが、今回のウクライナ侵攻についてなぜロシアを非難しないのか。その原因は、中小国の集合体であるASEANが、ウクライナという遠く離れた地域の紛争に巻き込まれたくないと身構える防衛本能に加え、ASEANとロシアの個別具体的な関係性にある。ここでは、その関係性を多国間、二国間、そして大国間関係の文脈で考察してみよう。

ASEANとロシアの多国間関係

一一のASEAN対話国・地域のなかで、貿易額と投資額の双方に関し、ロシアは九番目に位置する。そのためASEANにとって、経済面でロシアの重要度は高いとはいえない。ただ、ASEANの政治安全保障協力の観点からは、ロシアの存在感は無視できない。ロシアは一九九六年、正式にASEANの対話国となった。二〇〇五年に最初のASEAN・ロシア首脳会議が開催され、二〇一八年に開催された第三回首脳会議において、両者の関係は戦略的パートナーシップに格上げされた。

特に、ASEANの多国間安全保障協力枠組みのなかで、ロシアは存在感を示している。同国は、二〇一二年に東アジア首脳会議(EAS)の正式メンバーとなったほか、拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)には二〇一〇年の発足当初から参加している。ADMMプラスの下には、非伝統的安全保障課題に関する七つの専門家会合(EWG)が設置されており、参加国の軍同士の実際的な協力が進められている。ロシアはEWGへの関与に積極的であり、第二期(二〇一四～二〇一六年)にはタイと防衛医学、第三期(二〇一七～二〇一九年)にはラオスと地雷処理、そして現第四期(二〇二一～二〇二四年)ではミャンマーと対テロEWGの

共同議長を務めている。

またASEANとロシア二者間の安全保障協力において、両者は人道支援・災害救援（HADR）やサイバーセキュリティでの協力を模索してきた。さらに、二〇二一年二月、ASEAN諸国とロシアの間で初の海軍共同演習がインドネシアのスマトラ島沖で実施されるなど、両者は海洋安全保障での協力も進めてきた。

ASEAN諸国とロシアの二国間関係

ASEAN諸国にとって、ロシアは軍事面で重要な国である。ロシアは、ASEANに対する最大の装備供給国であり、特にベトナム、マレーシア、インドネシアは、スホーイ戦闘機をはじめ、大量の装備をロシアから調達している。装備調達面での重要性は、ASEAN諸国がロシアに対する批判をためらう一因となっている。

ロシアは、装備調達以外でもASEAN諸国との協力を強化してきた。ロドリゴ・ドゥテルテ政権下のフィリピンとは、二〇一七年に防衛協力に関する覚書が署名され、ロシア海軍艦艇のフィリピン訪問や海軍共同演習が行われた。またフィリピンは二〇二二年四月現在、ロシ

アから輸送ヘリコプターの調達手続きを進めている。

タイも、ロシアとの協力を進めてきた。二〇一六年、両国間で軍事協力に関する協定が署名され、ヘリコプターや戦車の調達、防衛産業や装備メンテナンスでの協力が議論された。二〇一四年のクーデター以後、軍が政治の実権を握るタイにとって、ロシアとの協力は単に軍事的な意味にとどまらない。ロシアとの関係強化は、中国と同様、自らの権威主義的な体制に対する国際的な支持を取り付けるといふ政治的な意味合いを帯びている。国連総会での対露非難決議案に賛成票を投じたタイであったが、プラユット・ジャンオーチャー首相は「紛争に関してタイは中立的な立場をとり続ける」、ドーン・ポラマツトウイナイ外相は「タイは役割を果たそうと焦る必要はない」と述べるなど、ウクライナ情勢から距離を置く姿勢を示した。^[8]

ロシアとの関係を特に重視しているのが、ミャンマー、ラオス、ベトナムの三カ国である。先述のとおり、国際的な孤立を深めるミャンマーの軍事政権にとって、ロシアの政治的な支援は決定的に重要である。またロシアから供給される兵器は、軍事政権に反対する自国民の弾圧や少数民族武装組織との戦闘に用いられている。

ラオスは、一九七五年の人民革命党政権の成立以後、一貫してロシア（ソ連）との友好的な

関係を維持してきたが、近年では、対露関係の重要性はますます高まっている。ラオスに対し、政治・経済・安全保障とすべての面で中国の影響力が著しく増大しているが、特に政治と安全保障面では、ベトナムとの関係も依然として重要である。隣国関係のバランスの調整に苦慮するラオスは、対外関係を拡大・多角化し、戦略的な自律性を高めるためにロシアの関与を必要としている。ロシア側も、東南アジア地域への影響力拡大の足掛かりとしてラオスとの関係を重視しており、得意の軍事分野を中心に、装備の提供、共同演習の実施、軍事教育の支援といった協力を推進している。

今回、ロシアへの対応に最も頭を悩ませているのはベトナムであろう。ベトナムは、ロシアの装備輸出先として世界第五位、東南アジアでは第一位というロシア兵器ビジネスの「得意客」であり、過去三〇年間にベトナムが調達した装備の八割以上をロシア製が占める。二〇一四年のクリミア紛争後、ベトナムは調達先の多様化を進めてきたが、今回のウクライナ情勢を受け、対露経済制裁による調達の困難化、国際社会における評判の観点から、ベトナムはいっそうの「脱ロシア化」を求められている。しかし、現に配備されているロシア製装備との相互運用性、またベトナムにとって適正な調達価格などの理由により、対露依存は容易に解消できるものではない。^[9]

ベトナムの対露関係重視には、歴史的な経緯もある。一九七八年のベトナムによるカンボジア侵攻とそれに続く中越戦争を経て、ベトナムは国際社会で孤立したが、その際ソ連はベトナムと同盟関係を維持し、経済的・軍事的支援を続けた。ベトナムはソ連時代の支援に「恩義」を感じており、今や実利的な関係はそれほどでなくとも、依然として対露関係を重視している。ベトナム国民の対露イメージも概して良い。また、ベトナム外交が全方位性を志向する観点からも、米中のみならず、日本やインドと並んでロシアとの関係を維持することは重要である。ロシアは中国、インドと並び、ベトナムと包括的戦略パートナーシップにあり、ベトナムにとって最も重要な二国間関係の一つに位置付けられている。^[10]二〇二二年四月七日、国連人権委員会におけるロシアの資格停止決議の採択に際して、ベトナムは、ラオス（や中国）とともに反対票を投じ、ロシアに対する恭順の意を改めて示した。

しかし、ベトナムにも逡巡がある。抗仏反植民地戦争（第一次インドシナ戦争）、抗米救国戦争（ベトナム戦争）でフランスや米国といった大国に国土を蹂躪された歴史があり、ソンミ村の虐殺など、民間人の被害の歴史的記憶も残っている。自らの経験に鑑み、主権と領土の一

体性、国際法の尊重を強く求める姿勢は国是とも言えるものであり、今回のケースではまさにウクライナを擁護し、ロシアを非難すべき立場にある。

実際、ウクライナ情勢、特に民間人の被害に対するベトナム国民の関心は高い。ベトナムのメディアは政府のコントロール下にあるが、ブチャの民間人殺害は、ロシアへの配慮を示しながらも盛んに報道された。また、ロシアがウクライナ領内のロシア人の保護を口実として侵攻を開始したことは、一九七九年に中国がベトナムにいる華人の保護を名目にベトナム領内に侵攻した中越戦争や、中国が「歴史的権利」を主張し、ベトナムと鋭く対立している南シナ海の領有権問題を想起させる¹⁾。近年、対米共闘を背景としたロシアと中国の接近は、ベトナムにとって懸念材料である。ロシアのウクライナ侵攻と戦火の拡大により、ベトナムは実際上も、政治面でも、そして心理的にも深刻なジレンマに直面している。

大国間関係とASEAN

ASEANがロシア批判をためらう他の要因は、対外関係の多様化とバランスの重視にある。ASEANが域外諸国との関係を多様化し、そうした関係のバランスをとろうとする理由は第

一に、伝統的な中立姿勢にある。ASEANにとっての中立は、歴史的にも、そして現在にいたるまで大国間の対立や競争に大きな影響を受けてきた経験から、特定の域外主要国に過度に与しないようにする姿勢を意味する。これは、ASEANの「生存本能」ともいえる行動パターンである。

ASEANは一九七一年、域外諸国の如何なる干渉からも自由で、平和かつ中立的な地帯を設立することを目的とした「東南アジア平和・自由・中立地帯」(ZOPFAN)構想を宣言した。冷戦期の東西対立の渦中にいたASEANは、対外的に中立を宣言し、それを追求することによって自らの安全を保障しようとした。この精神は、冷戦後から現在にいたるまで脈々と受け継がれており、ASEANが目指す政治安全保障共同体においても、ZOPFANは依拠すべき主要原則の一つとなっている。

ZOPFANの遺伝子は、多国間安全保障協力枠組みを構築するASEANに組み込まれている。米中対立を軸として日本、インド、ロシアが関与する大国間関係がいつそう複雑化する現在、すべての域外主要国をASEAN中心の協力枠組みに引き込むことにより、ASEANは特定の国を除外するような不安定な戦略環境が出現することを防止しようとし

ている。^{〔12〕}このある種「公平な」取り組みは、ASEANが日米へ一方的に加担しない、あるいはロシアを一方的に排除しない論理として働いている。

第二に、第一の中立姿勢にも関連するが、米中対立との間合いである。二大国の対立は、ウクライナ情勢の文脈では、ロシアと激しく対立し、ウクライナへ活発な軍事支援を行う米国と、ロシアに理解を示し、同国を支援しようとする中国の対立でもある。米中対立の間でASEANは、どちらにも与しない第三の道を進もうとしている。両大国の対立が顕在化した二〇一九年、ASEANは「インド太平洋に関するASEANアトルック」(AOIP)を發表し、米中対立への対応策として「選択的適応」を宣言した。「選択的適応」とは、米中それぞれがASEANに提示する協力策に関し、ASEANの価値観や利益に合致したものである。受けては受け入れ、そうでないものは受け入れを回避するやり方である。

しかし、米中とASEANの間にはパワーや影響力の差が歴然として存在するなか、ASEAN側が選択権を持つことは可能なであろうか。もちろんASEANは全面的に選択可能なわけではないが、もし米中それぞれの地域戦略におけるASEANの重要性が高まれば、それに応じてASEAN側の交渉ポジションは高まる。特に、米中がASEANをめぐって綱引きを展

開している間は、ASEANの戦略的自律性の空間は広がることになる。^{〔13〕}

一般のウクライナ情勢に際しては、日本と中国の間でASEANをめぐる綱引きが展開されている。岸田文雄首相が三月下旬にカンボジアを訪問した際、両国の共同声明には「この国連加盟国への侵略は、その主権及び領土一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反を構成し、国連憲章の重大な違反であるとの認識を共有した」「両首脳は、武力の行使の即時停止及びウクライナ領土からの軍隊の撤退を求めた」との文言が盛り込まれた。

また、四月上旬に行われた第一回日・フィリピン外務・防衛閣僚会合(2+2)の共同声明は、「国連加盟国への侵略は、その主権及び領土一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反を構成し、国連憲章の重大な違反であるとの認識を共有し、特にブチャにおける敵対行為による悲惨な人道上の影響を非難」し、「武力行使の即時停止及び部隊のウクライナ領域からの撤退を求め」、「紛争において核又は化学兵器が使用される可能性への深い憂慮を表明し、如何なる状況下においても、大量破壊兵器による威嚇や使用のいずれも決して許容されるものではないことを強調した」。日本はカンボジアとフィリピンとの間で、ロシアの名指しこそかなわなかったものの、ウクライナ情勢に関する共通認識の形成とその表明に相当程度成

表：国連人権委員会におけるロシアの資格停止に関する決議の投票状況

賛成	反対	棄権
フィリピン ミャンマー*	ラオス ベトナム	ブルネイ カンボジア インドネシア マレーシア シンガポール タイ

* 文民政権の代表による投票

(出所) Channel News Asia, April 8, 2022.

ASEANの懸念——南シナ海問題への波及

一方、中国の王毅外交部長は三月末から四月初旬にかけてインドネシア、タイ、フィリピンとミャンマー軍事政権の外相と立て続けに会談を行った。会談の詳細は不明であるが、中国外交部の発表によれば、中国は各国とウクライナ情勢に関しても意見交換したものである。その際中国は、中露の連携に同調するよう各国に対し働きかけを行ったと推測される。

第三に、ASEAN各国は域内のバランスにも配慮する。ウクライナ侵攻当初、ロシアを名指しで非難し、日米欧とともに経済制裁に乗り出したシンガポールであったが、国連人権委員会でのロシアの資格停止決議の採択に際しては棄権した。また、三月二日のロシア非難決議で共同提案国となったカンボジアも棄権した。シンガポール外務省は棄権の理由について「ウクライナの人権と国際人道法の侵害に関する独立調査委員会の結果を待つべきであったため」と説明した。^[14] シンガポールは自らの立場は一貫していると述べているが、恐らく他のASEAN諸国の動向を鑑み、自分だけが「悪目立ち」しないよう振舞ったのであろう。それはカンボジアも同様である。

ASEANには距離を置くこうとする姿勢もみられるものの、ウクライナ情勢は彼らにとって対岸の火事では決していない。日米と同様、ASEANは中国の動向を注視している。日本では台湾や東シナ海情勢との関連が語られるが、ASEANにとっては南シナ海である。中国は現在、スプラトリー諸島の七つの島嶼を管理下に置き、埋め立てを完了し、軍事化を着々と進めている。ウクライナ情勢を受けてASEANが抱く懸念は、中国が、他の係争国が管理下に置く島嶼を奪取するという冒険主義に乗り出すか、ということである。特に、二〇以上の島嶼を管理下に置くベトナムは懸念を強めている。

フィリピンのドゥテルテ大統領は、南シナ海有事の際には米

軍がフィリピン軍の基地にアクセスすることを許可する考えを示した、と報道された。¹⁵⁾ 従来中国寄りで米国から距離を置くといわれていたドゥテルテ大統領がこのような考え方を示したのは、フィリピンの危機意識の表れである。また二〇二二年四月の2+2で日比両国は、南シナ海における航行の自由を維持する必要性について認識を共有し、中国を牽制する共同姿勢を示した。フィリピンは、国連人権委員会のロシア資格停止決議の採択の際には賛成票を投じた。ロシアの行動を許容しないとのフィリピンの意思表示は、自らの安全保障を強く意識したものであっただろう。

展望——競合し、錯綜するプライオリティは整理されるか？

ロシアをめぐる、各国の、そしてASEANとしての戦略的利益や政策課題上のプライオリティは競合し、錯綜している。これにより、国連での投票行動を含む、ASEANの多国間・

二国間での反応や対応も錯綜し、相矛盾する結果となっている。その意味で、ASEANの共同声明は、最大公約数であり、妥協の産物であった。

ASEANはプライオリティを整理できるのであろうか。また整理できるとすれば、その優先順位はどうなるのか。ここで、興味深いサーベイを紹介したい。シンガポールの東南アジア研究所が二〇二二年二月、『東南アジア情勢』というサーベイの結果を発表した。これは二〇一九年から毎年実施されているサーベイであり、主に政治外交と安全保障に関するASEANの認識を包括的に考察している。同サーベイによると、「東南アジアに対して最も経済的影響力のあるアクターは」という問いに対し、「中国」との回答が実に七七パーセントに上り（米国はわずか一〇パーセント）、政治的・戦略的影響力についてはやはり中国が五四パーセントという結果となった（米国は一パーセント¹⁶⁾）。つまりASEANは、現状において政治・経済・安全保障すべての面で、自らに対し最も大きな影響力を持つのは中国であると認識している。

しかし、別の問いとして「ASEANは、もし米国と中国のどちらかと連携せざるを得ないとなればどちらを選択するか」というものがある。これはASEANにとって最も回避し

コラム 3

石油の対露経済制裁——露呈した米国と中東同盟国の亀裂

ウクライナ戦争に際して、北大西洋条約機構（NATO）加盟国などは直接の軍事介入ではなく経済制裁や軍事支援を軸とした対抗措置を講じた。経済制裁において特に注目を集めたのがロシア産石油および天然ガス、石炭などの禁輸措置である。これはエネルギー資源の輸出に依存するロシア経済に打撃を与えることを期待したものであり、二〇二二年三月八日に米国は禁輸を発表、英国もロシア産石油の輸入を年内に停止する方針を示した。

他方、制裁実施国の経済も影響を受けると考えられる。ロシアは二〇二〇年時点で原油生産量が世界三位、天然ガス生産量が同二位であり、その一部でも国際市場から実際に排除されたり排除が予期されたりした場合、複雑な価格形成メカニズムを通じて各国の経済に影響を及ぼす可能性がある。実際に原油価格のベンチマークであるWTIの週平均価格は、ウクライナ侵攻の翌週（二月二八日～三月四日）には前週比で約一四ドル／バレル（一五・九パーセント）高騰した。各国ではウクライナ戦争以前から資源高を一因とするコストプッシュ・インフレが見られたが、ウクライナ情勢はそうした流れに拍車をかけた。

産油国に対して増産要請が強まるなか、石油輸出国機構（OPEC）およびロシアなどで構成される「OPECプラス」は緩やかな増産ペースを維持する方針を示し、ウクライナ戦争を

たい選択であるが、回答としては、米国を選択するとの回答が中国を一五パーセント程度上回っている。^[17]つまりASEANは、自らに対する中国の圧倒的な影響力を認識しつつも、必ずしも中国主導の地域秩序を肯定しているわけではなく、米国に対し、法の支配に基づく「自由で開かれた」地域秩序を主導するよう求めているのである。自由で開かれた地域秩序、各国の主権が平等に尊重されるグローバルな秩序を、ASEANも求めている。日米欧がその秩序を維持強化する道筋をASEANに対して適切に示すことができるが、今後の対ASEAN協力のカギとなろう。

二〇二二年四月八日、ASEANは三回目の共同声明を発表し、ブチャをはじめとするウクライナ各地で判明した民間人殺害に対し、強い懸念を表明した。^[18]穏健かつ「公平な」内容は相変わらずであるが、一カ月半の間で三回の外相声明を発表すること自体が、ウクライナ情勢に対するASEANの関心の高さと懸念の強さを示している。法の支配に基づく、自由で開かれた地域秩序を維持強化するためにも、日米とASEANの確かな協力が求められている。

背景とする追加増産を事実上拒否した。この理由として二〇二二年三月に開催された二度の会合では、現在の原油価格のボラティリティは地政学的要因であり、ファンダメンタルズ要因ではないとの見解が示された。つまり、足元の原油高は世界経済の回復といった実需要因ではなく、一般に長続きしないとされる地政学的要因によるものであるから、追加増産に応じる必要はないとしたのであった。

緊急増産に対応する能力、いわゆる余剰生産能力を十分に有していたのは米国の同盟国であるサウジアラビアとアラブ首長国連邦（UAE）に限定された。しかし、二〇二二年二月にサウジアラビアは米国からの増産要請を拒否したうえ、三月にはUAEとともにジョセフ・バイデン大統領との電話会談を拒否した。両国の非協力的な姿勢の背景には、OPECプラスでの産油量調整を進めるうえで両国がロシアとの関係を重視していることがある。例えば、UAEのエネルギー・インフラ大臣スハイル・マズルーイーは「どの国がロシアに取ってかわることができだろうか。私には思いつかないし、それは現実的ではない」と述べた。

これに加えて、サウジアラビアやUAEはバイデン政権の対中東政策に不満を抱いている。バイデン大統領は就任当初にイエメン内戦の終結を外交目標の一つと表明した。その一環として、バイデン政権はサウジアラビアとUAEを中心としたイエメンへの武力介入を行う有志連合軍に対して軍事支援の度合いを弱めた。また、同政権はイラン核合意への復帰を目指して交

渉を行ってきた。イラン核合意が締結されれば、多くの対イラン経済制裁の解除が見込まれる。他方でサウジアラビアとUAEは程度に差こそあるものの、イランを安全保障上の脅威とみなしてきたため、両国はイラン核合意を、地域のパワー・バランスを崩す政策とみている。

サウジアラビアとUAEが非協力的な姿勢を示したことで、米国による石油の対露経済制裁網の構築には強い制約が生じた。米国は両国からの増産を取り付けることで、経済への悪影響を抑えつつ、ロシア産石油を締め出そうとした。しかし実際にロシアを放逐することは容易ではなく、欧州諸国には及び腰な側面が見受けられた。またロイター通信によると、インドはウクライナ侵攻後の二カ月の間に二〇二一年全期間の二倍以上のロシア産原油を購入したとみられる。購入の急増はロシアが三月に持ちかけた割引価格での販売が背景とみられ、ロシアの狙い澄ました切り崩しが奏功しているといえよう。ロシアの原油生産量は世界三位であるが、輸出量では米国を抜いて同二位である。これは米国の原油に対する内需が強いためであり、米国は対露経済制裁で生じるその他の石油輸入国の負荷を完全に取り除くほどの能力は有さなかった。

米国で実際に原油生産を担う企業に視点を移すと、二〇二二年二～三月時点では増産に消極的であったとみられる。米国における同期間の原油や天然ガスの掘削装置（リグ）の稼働数は緩やかな上昇にとどまった。コロナ禍によって需要が急落する以前の二〇一九年と比較すると、

原油価格の水準は大幅に上回っている一方、リグ稼働数は同年の水準に達していない。

国内外からの増産協力が進まないなか、米国政府がとった選択は石油備蓄の放出であった。三月一日には国際エネルギー機関（IEA）で石油備蓄放出が決定され、その半分を米国が担うこととなった。それでも原油価格が沈静化しないなか、三月三十一日に米国は半年で計一億八〇〇〇万バレル（二〇〇万バレル／日）の放出を発表した。さらに四月七日には米国外のIEA加盟国が半年で計六〇〇〇万バレルの追加放出で合意したため、放出の規模は米国と合わせて計二億四〇〇〇万バレルに上る見通しとなった。こうしたストック面からの供給策は前述したサウジアラビアやUAE、あるいは米国企業といった主体が増産（フロー増加）に消極的ななかでの苦肉の策であった。

（吉田 智聡）